

別記様式第3号(第3条関係)

一般廃棄物処理業許可証

2019年 2月 27日

住 所 京都府京都市伏見区南寝小屋町91

氏 名 安田産業株式会社

代表取締役 安田 奉春 様

(法人にあつては、事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)

法 第 7 条 第7条の2 に規定する 許 可 変 更 許 可 を受けたことを証します。

宇治市長 山本 正 印



許 可 年 月 日	2019年 2月 25日	許可番号	第 2 0 1 2 号
事業場の所在地 及 び 名 称	/		
事 業 の 範 囲	宇治市内の一般廃棄物収集運搬業		
許可の有効期限	2019年 4月 1日から 2021年 3月 31日まで		
許 可 条 件	1 一般廃棄物の収集運搬及び処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第3条の基準によること。 2 収集運搬及び処分料金は、条例第19条の手数料の範囲を超えないこと。		